

# 第1回次期総合振興計画（区の将来像）に係る大宮区検討懇話会

## 次 第

日 時 平成30年11月26日（月）

午後 2時から

場 所 大宮区役所3階 特別会議室

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 出席者紹介
- 4 座長及び職務代理の選出
- 5 意見交換
  - (1) 大宮区における「課題」と「将来への期待」について
  - (2) 大宮区の将来像・まちづくりのポイントについて
  - (3) 大宮区の将来像の見直しについて
- 6 閉会

### 【当日配付資料】

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 次期総合振興計画（区の将来像）に係る大宮区検討懇話会設置要綱
- ・ 次期総合振興計画（区の将来像）に係る大宮区検討懇話会傍聴要領

### 【事前配布資料】

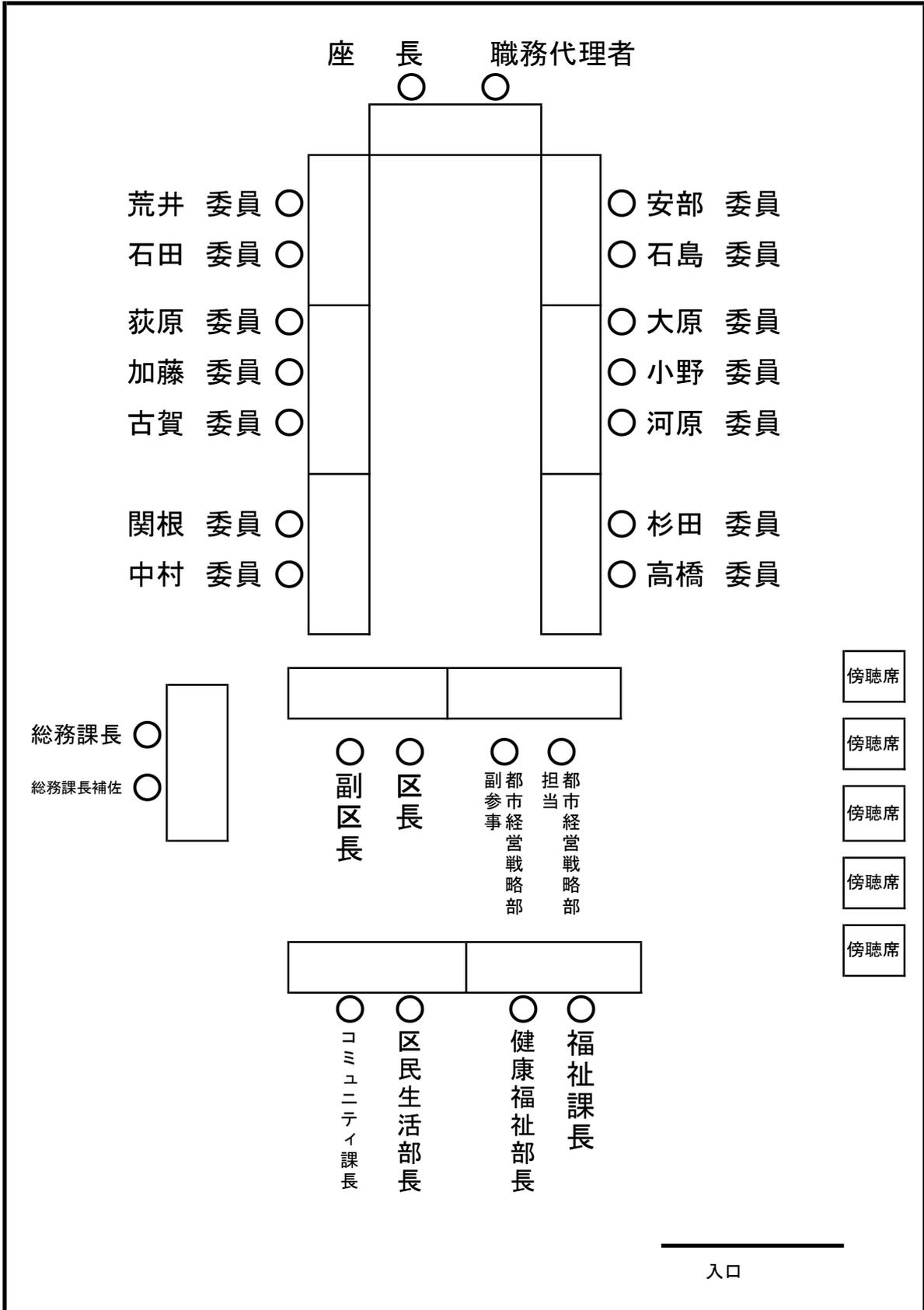
- ・ 資料1 大宮区の将来像・まちづくりのポイント
- ・ 資料2 大宮区の将来像の検討に向けたこれまでの取組及び市民意見

## 次期総合振興計画（区の将来像）に係る大宮区検討懇話会 委員名簿

（氏名 五十音順）

No.	団体名	役職	(フリガナ) 氏 名
1	さいたま市PTA協議会大宮区連合会	三橋中学校 PTA会長	アベ ベニオ 安部 紅緒
2	さいたま商工会議所大宮支所	副主幹	アライ アイコ 荒井 愛子
3	公益社団法人埼玉中央青年会議所	副理事長	イシジマ エイソウ 石島 英三
4	(社福) さいたま市社会福祉協議会大宮区事務所	事務所長	イシダ タクシ 石田 忠利
5	大宮中部地区民生委員児童委員協議会	副会長	オオハラ サエコ 大原 佐恵子
6	大宮商店街連合会	(株)パールツリー 代表取締役	オギハラ ちとせ 荻原 ちとせ
7	青少年育成さいたま市民会議	大成地区会長	オノ ヤスフミ 小野 安史
8	市民活動ネットワーク		カウ ケミコ 加藤 久美子
9	大宮区自治会連合会	大原6丁目自治会長	カワハラ ユカ 河原 友香
10	大宮区明るい選挙推進協議会	会長	コガ ヒロユキ 古賀 宏子
11	大宮交通安全協会	事務局長	スギタ ヒデオ 杉田 秀夫
12	大宮区自治会連合会	大成地区自治会 連合会会長	セキネ マサミ 関根 正美
13	大宮区安全なまちづくり協議会		タカハシ ケミコ 高橋 久美子
14	大宮西交通安全協会	事務局長	ナカムラ カズノリ 中村 一紀

# 次期総合振興計画(区の将来像)に係る大宮区検討懇話会席次



## 次期総合振興計画（区の将来像）に係る大宮区検討懇話会設置要綱

### （設置）

第1条 次期総合振興計画の策定に当たり、大宮区の将来像（現行基本計画第4部に該当する部分をいう。以下同じ。）について、大宮区において活動する各種団体から意見を聴くため、次期総合振興計画（区の将来像）に係る大宮区検討懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

### （委員）

第2条 懇話会の委員は、大宮区において活動する各種団体の代表者等20名以内とする。

### （座長）

第3条 懇話会に座長を置く。

2 座長は、委員の互選により定める。

3 座長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

4 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、委員のうちから座長があらかじめ指定した者がその職務を代理する。

### （会議）

第4条 懇話会の会議の議長は、座長とする。

2 懇話会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者から意見若しくは説明を聴くため出席を求め、又は必要な資料の提出を求めることができる。

### （会議の公開）

第5条 懇話会の会議は、原則公開とする。

### （庶務）

第6条 懇話会の庶務は、大宮区役所区民生活部総務課において処理する。

### （その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成30年11月15日から施行する。

次期総合振興計画（区の将来像）に係る大宮区検討懇話会傍聴要領  
（趣旨）

第1条 この要領は、次期総合振興計画（区の将来像）に係る大宮区検討懇話会（以下「懇話会」という。）の会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

（傍聴の手続等）

第2条 会議を傍聴しようとする者（報道関係者を除く。以下この項において同じ。）は、傍聴券（別記様式）の交付を受けなければならない。ただし、傍聴しようとする者の同伴する児童又は乳幼児については、この限りでない。

2 傍聴の受付は、会議の開催当日、開催場所において、開催定刻30分前から10分前までの間に行うものとする。

3 傍聴の定員数は5人とし、傍聴を予定する者の決定は、原則として抽選により行う。

4 第1項の傍聴券の交付を受けた者（以下「傍聴人」という。）は、係員の請求があったときは傍聴券を提示し、その指示に従わなければならない。

（報道関係者の傍聴に係る手続等）

第3条 報道関係者は、取材等のため会議を傍聴しようとするときは、あらかじめ座長の許可を受けなければならない。

2 前項の規定により許可を受けた者は、会議を傍聴するときは、腕章等を着用することにより、報道関係者であることを明示しなければならない。

（傍聴することができない者）

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 銃器、爆発物その他危険のおそれのあるものを所持している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 貼り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を所持している者

(4) 前3号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、会議を傍聴するに当たっては、次に掲げる事項を守らなければならない。ただし、座長の許可を得た場合には、この限りでない。

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎたてないこと。
- (3) 鉢巻き、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 撮影又は録音をしないこと。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となる行為をしないこと。

(傍聴人の退場等)

第6条 傍聴人がこの要領に違反したときは、座長は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

2 傍聴人は、会議において会議非公開の議決があったときは、速やかに、退場しなければならない。

(傍聴人への会議資料の提供)

第7条 審議会は、傍聴人に会議資料を提供するものとする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成30年11月15日から施行する。

# 傍聴券

次期総合振興計画（区の将来像）に係る大宮区検討懇話会

注1 この傍聴券は、他人に譲渡又は貸与することはできません。

2 係員の請求があったときはこの傍聴券を提示し、その指示に従ってください。

-----  
【傍聴することができない者】

- (1) 銃器、爆発物その他危険のおそれのあるものを所持している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 貼り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を所持している者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

【傍聴人の守るべき事項】

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑い、その他騒ぎたてないこと。
- (3) 鉢巻き、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 撮影又は録音をしないこと。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となる行為をしないこと。

※ 傍聴人が上記事項を守らなかった場合は、退場していただくことがあります。

大宮区  
の  
将来像うるおいのある高度な生活基盤と  
氷川の杜の緑と文化が  
調和するまち

商業・経済都市としてのまちのにぎわいと暮らしやすい生活環境、憩いの空間である氷川の杜の緑や見沼田圃の自然など、大宮区の特徴をより高めながら、多彩な資源を活用して地域文化を発信し、人と人との交流が生まれる活力あるまちづくりを進めます。



氷川神社

## まちづくりのポイント

## 1 東日本の玄関としてふさわしい、利便性と機能性を兼ね備えた大宮駅周辺のまちづくり

- 大宮駅周辺とさいたま新都心駅（東口）とが一体となった広域的なまちづくり
- 大宮駅東口における商業のにぎわいと氷川の杜の歴史・文化が調和したまちづくり
- 大宮駅西口周辺の商業・業務機能の充実と、都市施設整備や緑化推進などによる洗練されたまちづくり
- さいたま新都心駅（東口）の商業・文化機能を中心とした、人・物・情報が行き交うまちづくり
- 子どもから高齢者までの地域住民のみならず、訪れる人誰にもやさしく、安心して利用できる大宮駅周辺のまちづくり



大宮駅西口



大宮駅東口

## 2 質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくり

- 安全で安心して暮らせる、災害に強く、犯罪のないまちづくり
- 渋滞のない道路交通や安全な生活道路\*など、道路・交通環境の整った快適に暮らせるまちづくり
- 区民の健康増進や環境対策の推進などによる、健康に生き続けられるまちづくり
- 育児環境の整った子育てをしやすいまちづくり
- 学校と地域との活発な交流から生まれる、教育環境の整ったまちづくり
- 身近な公共施設の再編整備などに、計画段階から地域住民が参加するまちづくり

## 3 氷川神社などの区の魅力の発信と、人の交流が生まれるまちづくり

- 氷川の杜の緑や見沼田圃の自然などの緑のイメージ、氷川神社や鉄道をはじめとする歴史伝統文化などの地域固有の資源を活用した個性ある地域文化の創造と発信
- 伝統芸能の振興に加え、地域に根づいた特色ある祭りや誰もが参画できるイベントの積極的な活用と発信
- まちの情報や観光ルートが充実した訪れたいまちづくり
- 区民自らがまちの魅力を知り、高め、伝えるまちづくり
- 若者が集い、活力ある文化を発信するまちづくり
- 区民による文化・スポーツ活動と大宮区を拠点とするプロサッカーチーム大宮アルディージャとの交流による一体感の醸成
- 地域住民相互の交流の活発化、行政と連携したボランティア活動などによるコミュニティづくり



氷川参道



NACK5 スタジアム大宮（写真提供：大宮アルディージャ）

## 4 自然環境と調和したうるおいのあるまちづくり

- 氷川の杜の緑や見沼田圃の自然などを保全し、憩いの場としての活用
- 緑の拠点づくり、鴨川・鴻沼川・芝川・見沼代用水などを生かした水と緑のネットワーク化
- 街路樹の整備などによる市街地の景観に配慮したゆとりある空間の創出

「大宮区の将来像」の改定状況（前期基本計画→後期基本計画）

	前期基本計画	後期基本計画
将来像	<p><b>うるおいのある高度な生活基盤と氷川の杜の緑と文化が調和するまち</b></p> <p>まちの賑わいと暮らしやすい生活環境、憩いの空間である氷川の杜の緑や見沼田圃の自然など、大宮区の特徴をより高めながら、多彩な資源を活用して地域文化を発信するまちづくりを進めます。</p>	<p><b>うるおいのある高度な生活基盤と氷川の杜の緑と文化が調和するまち</b></p> <p>商業・経済都市としてのまちのにぎわいと暮らしやすい生活環境、憩いの空間である氷川の杜の緑や見沼田圃の自然など、大宮区の特徴をより高めながら、多彩な資源を活用して地域文化を発信し、人と人との交流が生み出す活力あるまちづくりを進めます。</p>
まちづくりのポイント	<p><b>1 大宮駅周辺・さいたま新都心(東側エリア)の活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大宮駅周辺とさいたま新都心（東口）とが一体となった広域的なまちづくり</li> <li>●大宮駅東口における商業の活性化による賑わいと緑を生かした生活が調和した魅力あるまちづくり</li> <li>●大宮駅西口周辺の商業・業務機能の充実に加え、都市施設整備や緑化推進などによる、憩いと安らぎのあるまちづくり</li> <li>●さいたま新都心駅（東口）の商業や文化機能を中心とした、人・物・情報が行き交うまちづくり</li> <li>●緑豊かな氷川参道を軸とする交流の場の創出</li> <li>●子どもから高齢者までだれもが安心して利用できるまちづくり</li> <li>●さいたま市の玄関にふさわしい、美しさと安らぎが得られるまちづくり</li> </ul> <p><b>2 地域からの文化発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●氷川の杜の緑や見沼田圃の自然など緑のイメージ、鉄道や大宮氷川神社をはじめとする歴史伝統文化などの資源を活用した個性ある地域文化の創造・発信</li> <li>●地域に根付いた特色ある祭り、イベントの積極的な活用と発信</li> <li>●区民による文化・スポーツ活動や大宮区を拠点とするプロサッカーチーム大宮アルディージャとの交流による一体感の醸成</li> <li>●若者による活力ある文化の発信</li> </ul> <p><b>3 自然環境と調和したまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●氷川の杜の緑や見沼田圃の自然などの保全と憩いの場としての活用</li> <li>●緑の拠点づくり、鴨川・鴻沼川・芝川・見沼代用水などを生かした水と緑のネットワーク化や市街地の緑化など、ゆとりある空間の創出</li> </ul> <p><b>4 生活環境の向上とコミュニティづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安心して暮らせる、災害に強く、犯罪のないまちづくり</li> <li>●渋滞のない道路交通や安全な生活道路など、道路・交通基盤の整備による、快適に暮らせるまちづくり</li> <li>●医療・福祉・介護の充実や環境対策などによる、健康に住み続けられるまちづくり</li> <li>●育児環境の整備による子育てしやすいまちづくり</li> <li>●開かれた学校づくり、地域との交流の活発化による、地域と学校とが連携した教育</li> <li>●地域住民の交流の活発化、行政とも連携したボランティア活動などのコミュニティづくり</li> <li>●身近な公共施設の整備など、計画段階から地域住民が参加するまちづくり</li> </ul>	<p><b>1 東日本の玄関としてふさわしい、利便性と機能性を兼ね備えた大宮駅周辺のまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大宮駅周辺とさいたま新都心駅（東口）とが一体となった広域的なまちづくり</li> <li>●大宮駅東口における商業の賑わいと氷川の杜の歴史・文化が調和したまちづくり</li> <li>●大宮駅西口周辺の商業・業務機能の充実と、都市施設整備や緑化推進などによる洗練されたまちづくり</li> <li>●さいたま新都心駅（東口）の商業・文化機能を中心とした、人・物・情報が行き交うまちづくり</li> <li>●子どもから高齢者までの地域住民のみならず、訪れる人誰にもやさしく、安心して利用できる大宮駅周辺のまちづくり</li> </ul> <p><b>2 質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全で安心して暮らせる、災害に強く、犯罪のないまちづくり</li> <li>●渋滞のない道路交通や安全な生活道路など、道路・交通環境の整った快適に暮らせるまちづくり</li> <li>●区民の健康増進や環境対策の推進などによる、健康に住み続けられるまちづくり</li> <li>●育児環境の整った子育てをしやすいまちづくり</li> <li>●学校と地域との活発な交流から生まれる、教育環境の整ったまちづくり</li> <li>●身近な公共施設の整備などに、計画段階から地域住民が参加するまちづくり</li> </ul> <p><b>3 氷川神社などの区の魅力の発信と、人の交流が生み出すまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●氷川の杜の緑や見沼田圃の自然などの緑のイメージ、氷川神社や鉄道をはじめとする歴史伝統文化などの地域固有の資源を活用した個性ある地域文化の創造と発信</li> <li>●伝統芸能の振興に加え、地域に根付いた特色ある祭りや誰もが参画できるイベントの積極的な活用と発信</li> <li>●まちの情報や観光ルートが充実した訪れたいまちづくり</li> <li>●区民自らがまちの魅力を知り、高め、伝えるまちづくり</li> <li>●若者が集い、活力ある文化を発信するまちづくり</li> <li>●区民による文化・スポーツ活動と大宮区を拠点とするプロサッカーチーム大宮アルディージャとの交流による一体感の醸成</li> <li>●地域住民相互の交流の活発化、行政と連携したボランティア活動などによるコミュニティづくり</li> </ul> <p><b>4 自然環境と調和したうるおいのあるまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●氷川の杜の緑や見沼田圃の自然などを保全し、憩いの場としての活用</li> <li>●緑の拠点づくり、鴨川・鴻沼川・芝川・見沼代用水などを生かした水と緑のネットワーク化</li> <li>●街路樹の整備などによる市街地の景観に配慮したゆとりある空間の創出</li> </ul>

# 大宮区の将来像の検討に向けたこれまでの取組及び市民意見

## ～ 目次 ～

- 1 総合振興計画とは
- 2 次期総合振興計画の構成と「各区の将来像」の位置付け（案）
- 3 大宮区の人口及び世帯の状況
- 4 大宮区の将来像の実現に向けたこれまでの取組（平成25～30年度）
- 5 大宮区に関する市民意見
  - (1) さいたま市総合振興計画市民ワークショップ（平成30年度）
  - (2) さいたま市民意識調査（～平成29年度）

# 1 総合振興計画とは

長期的な展望に基づき、

- 都市づくりの将来目標を示す
- 市政を総合的、計画的に運営するため、計画や事業の指針を明らかにする

## 市政運営の最も基本となる計画

### ○都市づくりの基本理念

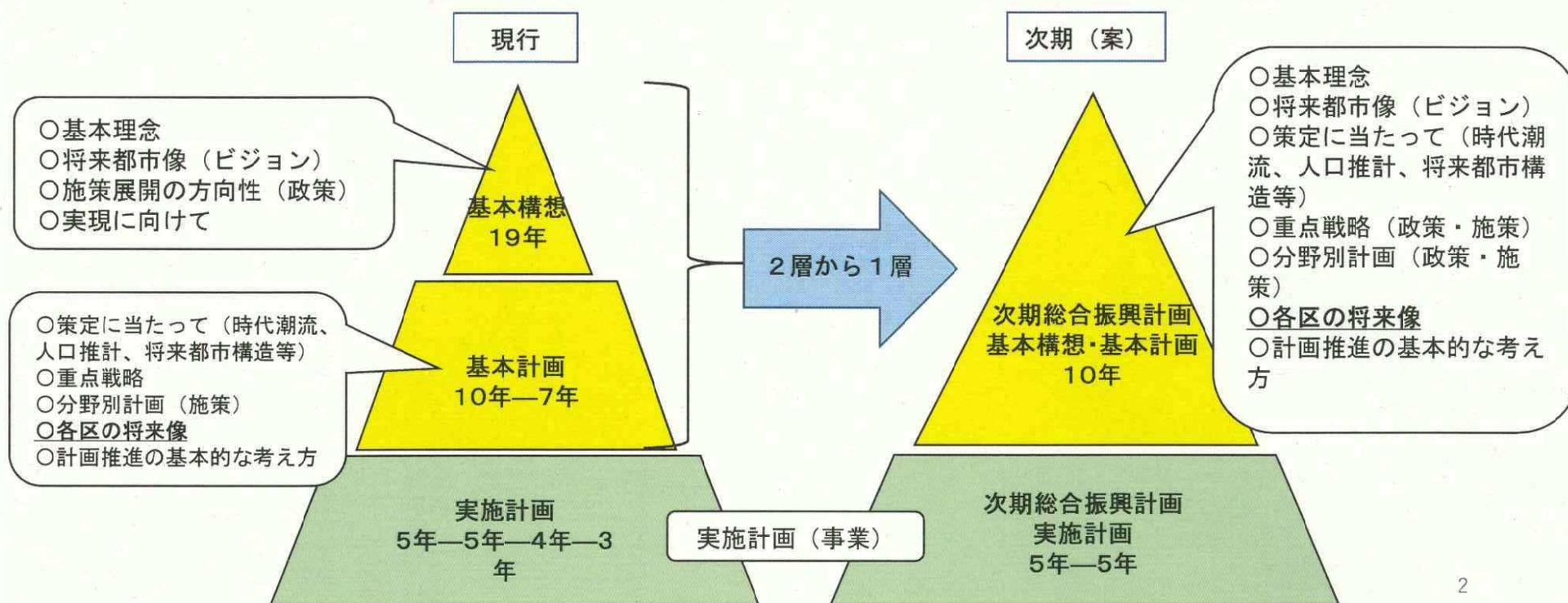
- 市民と行政の協働
- 人と自然の尊重
- 未来への希望と責任

### ○目指すべき将来都市像

- 多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市
- 見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市
- 若い力の育つゆとりある生活文化都市

## 2 次期総合振興計画の構成と「各区の将来像」の位置付け(案)

- ◆ さいたま市総合振興計画推進本部での策定基本方針の検討状況を踏まえ、現行の基本構想と基本計画を1層目にまとめ、その1層目に「各区の将来像」を位置付けます。  
※さいたま市総合振興計画推進本部とは総合振興計画を推進・策定するために設置するもので、本部会議、幹事会、プロジェクトチームから構成されるもの
- ◆ 現行の「2020 さいたま希望のまちプラン」の基本計画に位置付けている「第4部 各区の将来像」と同様に、「**地域の特性を生かし、区民に身近なまちづくりを進めるための基本的かつ大きな方向性を示すもの**」として、10区の「将来像」と「まちづくりのポイント」を掲載します。



### 3 大宮区の人口及び世帯の状況

年齢別人口と構成比 (H30.11.1現在)

		大宮区	さいたま市
人口総数(単位:人)		117,275	1,301,230
内訳 (構成比・%)	14歳以下	14,468(12.3)	171,948(13.2)
	15~64歳	76,395(65.1)	832,046(63.9)
	65歳以上	26,412(22.5)	297,236(22.8)

出典：さいたま市統計

世帯数と世帯平均人数 (H30.11.1現在)

	大宮区	さいたま市
世帯数	56,262	589,948
世帯平均人数 (単位:人)	2.08	2.21

出典：さいたま市統計

## 4 大宮区の将来像の実現に向けたこれまでの取組

まちづくりのポイント	これまでの主な取組		
	区取組	他局取組	
1. 東日本の玄関としてふさわしい、利便性と機能性を兼ね備えた大宮駅周辺のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>大宮駅周辺の環境美化(清掃)活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大宮駅グランドセントラルステーション化構想の策定・推進</li> <li>大門町2丁目中地区市街地第一種再開発事業</li> <li>氷川緑道西通線の整備</li> <li>氷川参道の環境整備</li> <li>大宮駅西口第三地区の整備</li> <li>大宮駅西口第四土地区画整理事業</li> <li>長距離バスターミナルの整備</li> </ul>	
2. 質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>大宮区防災訓練の実施・防災講習会の開催</li> <li>大宮区安全・安心のつどい</li> <li>自転車ツーロック(二重施錠)啓発活動</li> <li>NACK5スタジアム大型映像装置と場内放送による防犯啓発</li> <li>LED照明設置</li> <li>交通安全キャンペーン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>はじめましてパパママ教室、母親学級、育児学級の開催・育児相談の実施</li> <li>若い世代からの生活習慣病の予防と食育の推進</li> <li>「いきいき百歳体操」を自主的に行う高齢者グループへの支援</li> <li>認知症サポーター養成講座の開催・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧中山道の歩道整備・無電柱化</li> <li>市立大宮国際中等教育学校の整備</li> </ul>
3. 氷川神社などの区の魅力の発信と、人の交流が生まれるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>大宮二十景のPR</li> <li>大宮魅力発見ツアーの実施</li> <li>少年・少女サッカー教室の開催</li> <li>鉄道のまち「大宮」ナイトミュージアムの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・来訪者のための観光・公共施設、イベント等サイン整備</li> <li>大宮区ふれあいフェアの開催</li> <li>地域観光推進等のための大宮駅周辺地区活性化会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大宮区役所新庁舎整備事業・大宮図書館整備事業</li> </ul>
4. 自然環境と調和したうるおいのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>花と緑のまちづくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>氷川参道整備事業</li> <li>サクラサク見沼たんぼプロジェクト</li> </ul>	

## 5 大宮区に関する市民意見

### (1) さいたま市総合振興計画市民ワークショップ

#### 良いところ（強み）

- 交通の便がよい
- 幼いころからスポーツ・鉄道に親しめる取組
- 外部から来る人が多い（賑わっている）
- 適度に緑が多い
- 氷川神社や鉄道博物館がある

#### 改善が必要なところ（弱み）

- 地域住民の交流
- 障害者対応
- 企業、大学の誘致、テレワーク
- 図書館
- 学童
- 道路交通（バス便）駅前の渋滞

#### 「大宮区のまちづくりのポイント」について ～今後どういったことに重点的に取り組んでいったらよいか～

- 自転車・バス便の整備
- 情報発信
- ブランド力
- 屋根付きの道路・アーケードを作る
- 交通整備

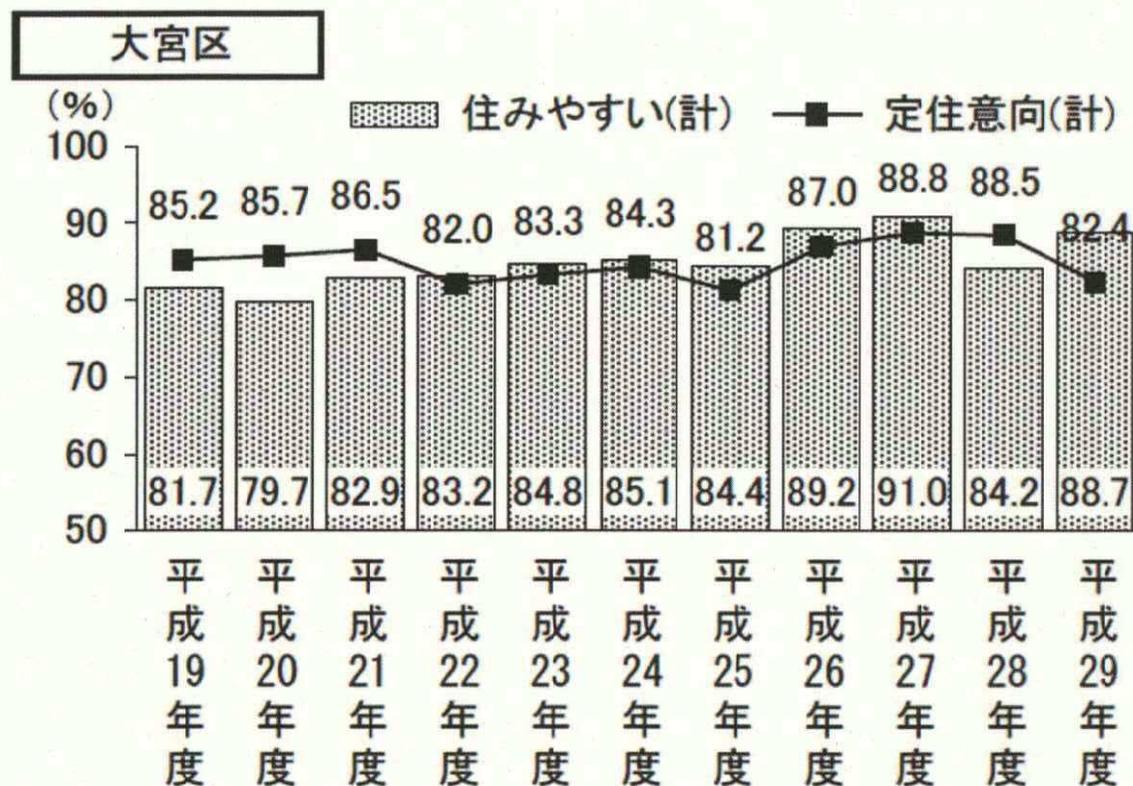
## (2) さいたま市民意識調査

さいたま市市民意識調査とは・・・

広聴活動の一環として、施策に対する市民の意向等を把握し、今後の市政運営の参考とするため、市民意識を調査するもの

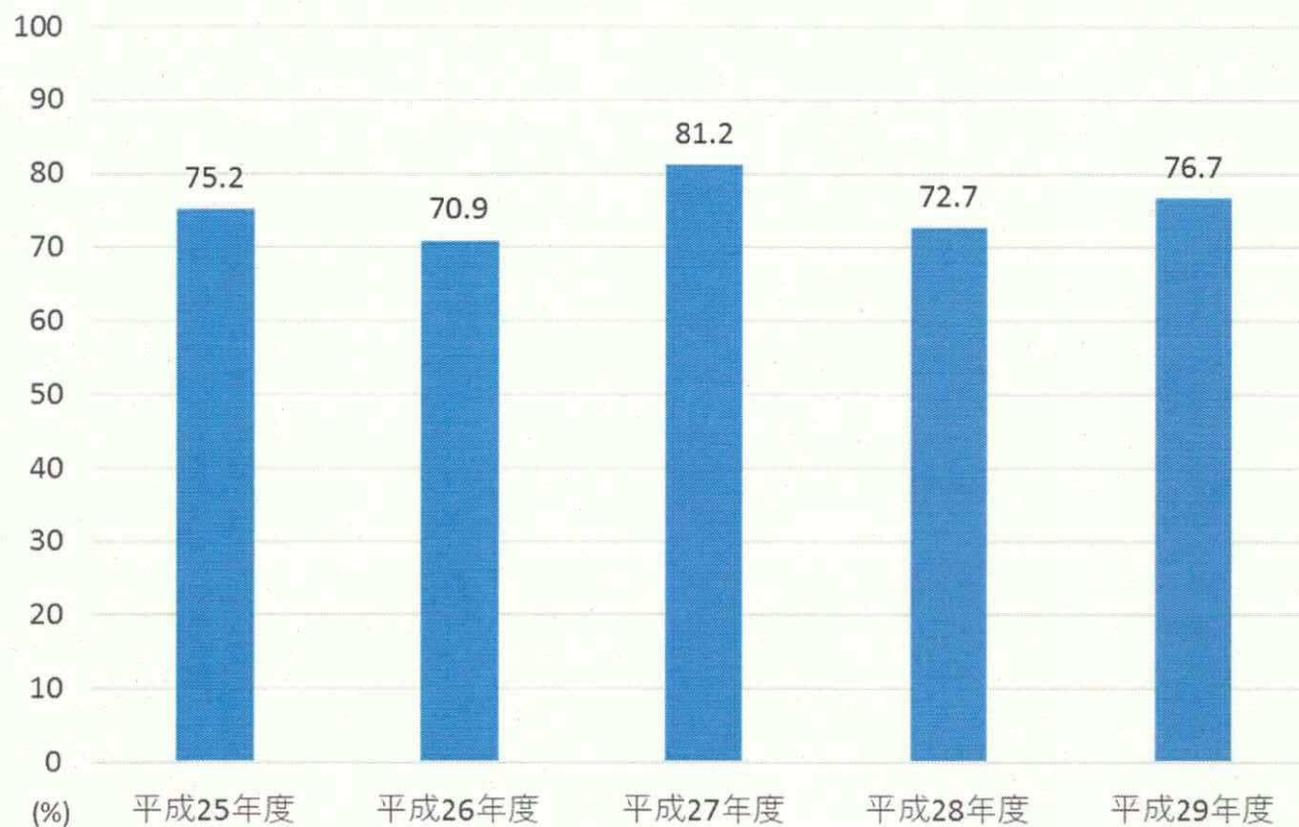
### ○住みやすさと定住意向

問 あなたがお住まいの「地域」の住み心地はどうですか。  
あなたは、現在お住まいの地域にこれからも住みたいと思いますか。



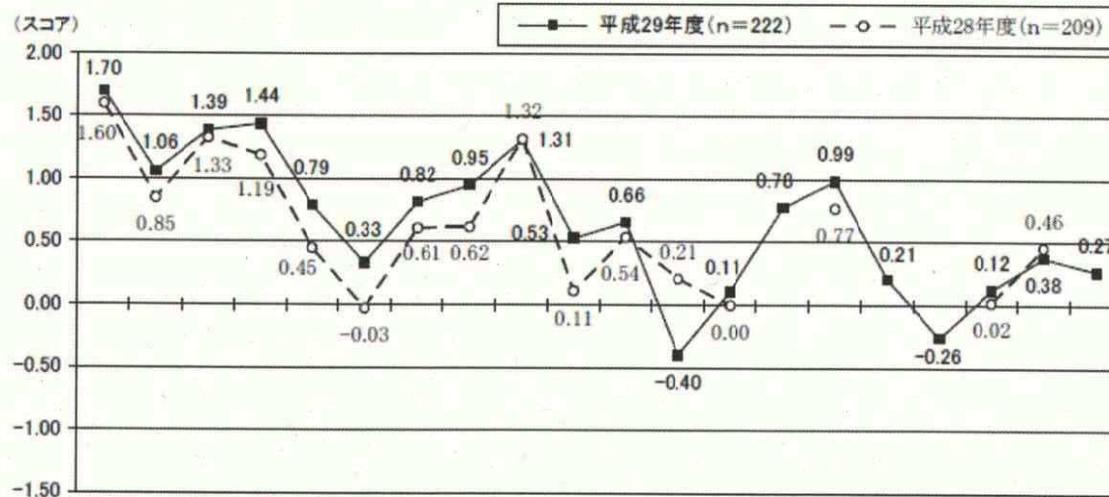
## ○生活満足度【大宮区】

問 あなたは今の生活に満足していますか。



# ○居住地のイメージ【大宮区】

問 あなたはお住まいの「地域」が、どのような地域だと思いますか。



※スコアは、各項目に下記の得点を与え、回答者数で加重し、平均得点を求めたもの。

あてはまる+2、ややあてはまる+1、あまりあてはまらない-1、あてはまらない-2

大宮区のイメージをスコアでみると、「電車の便がよい」(1.70)が最も高く、次いで「ふだんの買い物に不自由しない」(1.44)、「よく使う駅まで行きやすい」(1.39)、「自然災害による被害が少ない」(1.31)の順であった。

一方、マイナス項目は2つのみで、「空気や川の水がきれい」(-0.40)、「楽しみにしている地域のイベントがある」(-0.26)が低くなっている。

平成28年度の調査結果と比較すると、スコアが上がっている項目が多い。特に「地域で災害に備えている」が0.42ポイント、「安全に通れる道路が多い」が0.36ポイント、「医療機関を利用しやすい」が0.33ポイント、大きく増加している。

【利便性】	【安心・安全】	【快適さ】	【親しみ】
電車の便がよい	安全に通れる道路が多い	身近に緑や自然がある	身近にホットと心が休まる場所がある
バスの便がよい	治安がよい	空気や川の水がきれい	家族や友人と楽しめる場所がある
よく使う駅まで行きやすい	医療機関を利用しやすい	騒音が少ない	近所で親切な人を見かける
ふだんの買い物に不自由しない	自然災害による被害が少ない	自宅の周辺が清潔に保たれている	楽しみにしている地域のイベントがある
趣味や学びごとをするのに不自由しない	地域で災害に備えている	身近な場所で気軽に散歩や運動ができる	
29年度	0.33 0.82 0.95 1.31 0.53	0.66 -0.40 0.11 0.78 0.99	0.21 -0.26 0.12 0.38 0.27
28年度	-0.03 0.61 0.62 1.32 0.11	0.54 0.21 0.00 - 0.77	- - 0.02 0.46 -

- ※(注記1) 「趣味や学びごとをするのに不自由しない」は、平成28年度調査では「仕事や学校をいろいろ選べる」としていた。
- (注記2) 「自然災害による被害は少ない」は、平成28年度調査では「風水害による被害が少ない」としていた。
- (注記3) 「地域で災害に備えている」は、平成28年度調査では「災害時に地域で助け合える備えがある」としていた。
- (注記4) 「空気や川の水がきれい」は、平成28年度調査では「空気や川などの環境が守られている」としていた。
- (注記5) 「近所で親切な人を見かける」は、平成28年度調査では「近所に顔見知りが多い」としていた。
- (注記6) 「家族や友人と楽しめる場所がある」は、平成28年度調査では「家族や友人と楽しめる場所がいくつもある」としていた。